

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

XIV 政党

1 国会

第九二特別国会

第九二特別国会は八〇年七月一七日から二六日まで一〇日間の会期でひらかれた。この国会は、六月二二日に実施された衆・参両院同時選挙の結果をうけて、新首相の指名をおこなうためのものであった。一七日、衆・参両院はそれぞれ議長・副議長を選出したあと、首相の指名投票をおこない、鈴木善幸氏が第七〇代、四四人目の首相に選ばれた。指名投票の結果はつぎのとおり。

[衆院]投票総数 五〇九票 (過半数 二五五票)	[参院]投票総数 二三九票 (過半数 一二〇票)
鈴木 善幸 二九一票	鈴木 善幸 一三四票
飛島田一雄 一〇六票	飛島田一雄 四九票
竹入 義勝 三四票	竹入 義勝 二五票
佐々木良作 三三票	宮本 顕治 一一票
宮本 顕治 二九票	佐々木良作 一〇票
田川 誠一 一二票	田 英夫 三票
田 英夫 三票	田川 誠一 二票
無効 一票	中山 千夏 一票
	白票 四票

この国会では首相の所信表明など政府演説、代表質問はなく、法案の実質審議もおこなわれなかった。なお一八日、自民党は衆議院で野党の反対を押し切って航空機輸入調査特別委員会を廃止した。衆議院の航特委は七六年五月、ロッキード事件をきっかけに「ロッキード問題調査特別委」として設置されたものであった。

第九三臨時国会

第九三臨時国会は八〇年九月二九日に召集された。会期は五〇日間であったが、十一月一七日に一二日間の会期延長が議決されたため、結局十一月二九日までの六二日間となった。この国会は同時選挙後にはじめて実質審議がおこなわれた国会で、鈴木首相の初の所信表明演説、各党の代表質問をはじめ、第九一国会での内閣不信任案可決による解散のため廃案になった「防衛三法」、「国鉄再建法案」、「郵便法等改正案」、「健康保険法改正案」、「政治資金規正法改正案」など懸案の重要法案の処理の場として設けられたものであった。一〇月三日の所信表明演説で、鈴木首相は、(1)政治倫理の確立と綱紀の肅正、(2)行政改革、(3)財政再建の、三点を「緊急課題」にあげ、昭和五六年度予算で国債の発行を二兆円ほど減額することをメドに、歳出を抑制し、現行税制の枠内での歳入の見直しをおこなうことを表明した。これにたいし野党各党は、代表質問などを通じ、奥野法相の「改憲発言」問題、金大中氏問題、衆院航特委の廃止問題、行財政改革問題などで政府を追及した。この国会では、政府提出法案三一件のうち二三件が成立し、また、前国会から

の継続審査二件が成立して、政府提出法案の成立率は七五・八%の高さであった。成立した法案のなかには、前述の「積み残し法案」をはじめ、「国家公務員の給与改正法」などの重要法案がふくまれていた。このように法案の成立率が高かったのは、衆・参両院で自民党が安定多数を確保し、すべての委員会で委員長を占め、過半数を制する状況が生まれたためであった。それと同時に、自民党が「与野党伯仲時代」に生まれた話し合い路線を継承し、当初は「公務員給与法改正」とだき合わせで「公務員三法」として一括成立をねらった「定年制導入」、「退職金削減」の二法を継続審議とし、「健康保険法」などで野党の修正要求を若干うけいれたことも、他の重要法案の成立を促進するうえで効果があったとみられる。共産党をのぞく野党は、九一国会から引き継いだ「社公民共闘」を軸に立ち向かったが、民社党が鈴木首相との防衛問題をめぐっての党首会談を経て、「防衛三法」の賛成にまわったことが示すように、足並みの乱れが目立った。また共産党は、こうした「話し合い路線」を「自社公民のなれ合い」ときびしく批判した。国会は一月二八日に事実上閉幕し、翌二九日には国会開設九〇年の記念式典が参院本会議場でおこなわれた。

## 第九四通常国会

第九四通常国会は八〇年一月二二日に召集された。会期は一五〇日間であったが、一七日間延長され、八一年六月六日に閉幕した。この国会は鈴木内閣のもとでの最初の通常国会で、「財政再建」を柱とする昭和五六年度予算の審議を重点とするものであった。予算案の総額は四六兆七八八一億円、前年比九・九%と一ケタ台の伸び率であったのは二二年ぶりのことであった。しかし、歳入面では、前年より赤字国債二兆円を減らし、これを埋めるために、酒税、物品税、法人税、印紙税などの増税をおこなったほか、国立大学の入学金、消費者米価、塩、国鉄運賃などが軒並み引き上げられた。予算案のほかは、選挙運動の規制を強化する公職選挙法改正案、前国会から継続の公務員の退職金引き下げ、定年制導入などが、今国会の重要法案として審議された。これとともに代表質問で民社党の佐々木委員長が、「自衛隊合憲の国会決議」を提唱したこと、自衛隊の竹田統幕議長が徴兵制を違憲とする根拠を憲法第一八条(奴隷的拘束及び苦役からの自由)にもとめることに異議をとなえたこと、大阪の鋼材商社「堀田ハガネ」が韓国に大砲部品、砲身半製品を輸出していたことが明るみに出たこと、さらには、ライシャワー元駐日米大使が、日本に核兵器が持ちこまれていたことを証言したことなど、安保・防衛をめぐる諸問題が相次いで提起された。予算案の問題点の一つも、福祉・教育予算が抑えられたのにたいし、防衛予算だけがアメリカの圧力もあってふえ、防衛費の伸び率が、戦後はじめて社会保障費の伸び率を上回ったことであった。また、衆・参両院での絶対多数にささえられ、安定政権となるかに見えた鈴木内閣が日米首脳会談後「共同声明」をめぐるゴタゴタから、伊東外相の辞任となり、鈴木首相の指導力の欠如が取り沙汰されるようになった。

法案の審議状況は、政府提出法案七四件のうち六九件が成立し、成立率は九三・二%となった。これは戦後の国会史上、六番目の高率で、一九五五年以降では最高であった。また条約関係では提出二五件がすべて承認された。高率になったのは、自民党が絶対多数を占めたことと、与野党対決法案が比較的少なかったことによっている。なお、公務員の定年制導入は、国家公務員法改正のみ成立し、地方公務員については継続審査となった。また公務員の退職金引き下げも継続となった。このほか、老人保健法案、環境影響評価法案などが継続審査に、自民党が提出した参院選全国区に拘束名簿式比例代表制を導入する公職選挙法改正、自衛官などの増員をはかる防衛庁設置法・自衛隊法改正案は廃案となった。

## 労働四団体、五野党予算修正で初の共闘

九四国会で注目されたのは、労働組合が一致して予算案の修正を要求し、野党だけでなく、自民

党にまではたらきかけたことであつた。すなわち、総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体は、春闘と関連して、(1)七七年いらい据え置かれている課税最低限引き上げによる所得税減税、(2)物価抑制のため公共料金の値上げ抑制、物価対策費の有効活用などを柱とする「五六年度予算案修正等に関する要請書」を共同でとりまとめ、八一年一月二二日には共産党をのぞく野党五党と労働四団体の書記長・事務局長レベルの会談をひらいて、その実現をはたらきかけたのである。社会、公明、民社、新自、社民連の野党五党は、この要請をうけて、所得税減税四六〇〇億をはじめとする総額七〇四五億円の「昭和五六年度予算案に対する修正要求」をまとめ、共同でこれを提出した。共産党は所得税減税のほか「軍事費の削減」を主張し、これにくわわらなかつた。一方、自民党は野党側の修正要求を拒否し、三月五日夜、衆院予算委で予算案の単独採決を強行、可決した。野党側は、「かかる暴挙を断じて容認しない」との五党共同声明を發表し、予算案の本会議上程に際しては「不信任案」の提出など、あらゆる手段で抵抗する構えを見せた。しかし、翌三月六日、福田衆院議長が事態收拾のため、つぎのような「議長裁定」を提示し、与野党が共産党をのぞき、これをうけいれた結果、三月七日には予算案は無修正で衆議院を通過した。

#### 【議長裁定】

一、三月五日の予算委員会における審議は正常なものとは言いがたい。よって各党間において協議の上、しかるべき措置をとるものとする。

二、予算修正問題については今後における財政再建のメドならびに財政状況の推移を踏まえ、昭和五十五年度の剰余金(予備費、不用額、自然増収など)によって対応できる場合は各党関係者で実施について具体的に検討する。

三、物価安定のため必要に応じて予備費流用などで機動的、弾力的な対策を講じる。

四、武器輸出禁止法の問題については、さきの予算委員長の発言にそつて国会の意思を確定し、引き続き各党間で協議して、今国会終了までに結論を出す。

五、憲法問題に対する閣僚発言については、鈴木内閣の統一方針を貫く立場から措置する。

この「議長裁定」をうけて与野党の折衝がおこなわれた結果、三月一七日に「(1)財政法六条の特例を設け、五五年度剰余金は全額所得税減税に充てる、(2)この措置は単年度限りとし、議員立法で行う」ことで、共産党をのぞく与野党の合意が成立した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---